

2021
年度

加入募集のご案内

「遺族支援保険事業」等 「積立年金」

LOOK!
このチラシ

「傷害総合保険」「公務員賠償責任保険」

LOOK!
チラシ2枚目

申込締切日 2021年8月27日(金)

- ・募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課でお受け取りください。
- ・加入を希望される方は、申込書を8月27日までに共済事務担当課へ提出してください。

共済組合の遺族支援保険等 ご加入日 2022年1月1日(一部保険は2月1日)

【メリット】

- 1.退職後も無告知で継続可能!!
- 2.簡単な告知で加入が可能!!
- 3.うれしい配当金制度!!

(遺族支援保険、遺族支援プラス75、医療保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。)

【制度案内】

共済組合では、不測の事態(死亡や病気など)の備えとして、遺族支援保険(生命保険)などを取り扱っています。現在、「遺族支援保険」には、約8,700人の組合員と約3,200人のご家族の方(2021年1月現在)が加入されています。

保険未加入の組合員のみなさまは、年に一度のこの機会に加入をご検討ください!

今年度のご案内から制度内容が大きく改定されます!

今回は改定のポイントをピックアップしてご紹介しますので、制度全体の内容については最新パンフレットでご確認ください。

改定点① 健康づくりを支援する仕組みができます!

- 健康を「知る」……毎年の健診結果をわかりやすいレポートにより確認できる(Webサイトへの登録が必要)
- 健康を「つくる」…組合員のみなさまの健康づくりをアドバイス
- 健康を「続ける」…健康診断の結果に応じて、保険料の一部をキャッシュバック

キャッシュバックまでのステップ



ご注意

- ・三大習慣病保険、総合医療給付に加入している(今回加入する方含む)組合員が対象です。
- ・申込書上で健康診断結果データを共済組合が明治安田生命に提供することに同意し、提出していただく必要があります。
- ・最初のキャッシュバックは2023年3月(2021年受診分)の配当金とあわせて支払われます。

改定点② 病気・ケガ・精神疾患で休職となった場合の
毎月の生活費を給付する制度ができます!

病気・ケガ・精神疾患で働けない状態が20日を超えて継続しているときに給付金をお支払いする「短期療養給付」が導入されます。

収入の減少による
経済的な損失を補完



「短期療養給付」でカバー

収入の減少分
減少後の給与・
傷病手当金※

最大18回(1年6か月分)お支払いします。
月額5万円・月額10万円のコースがあります。

※傷病手当金は、業務外で就業不能状態となった場合、共済組合より標準報酬月額額の3分の2までの金額が最長1年6か月支給される制度です。

【制度の特徴】 ●1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金をお支払いする仕組みです。

改定③ 「遺族支援保険」「遺族支援プラス75」にコースが増設されます！

遺族支援保険と遺族支援プラス75の最高保険金額を引き上げるため、コースを増設します。
遺族支援保険では従来の最高受取年数25年から受取年数30年コースが増設されます。
ご年齢や家族状況に応じた内容で更新することをご検討ください。

改定④ 加入内容や配当金等がスマホやパソコンから手軽に確認できるようになります！

現在の加入内容や配当金額が、スマホやパソコン等からも確認できるようになります。(ご利用には所定の登録作業が必要となります。)

自身の加入内容を
確認したい時は
スマホからチェック！



共済互助会の積立年金 ご加入日 2022年1月1日

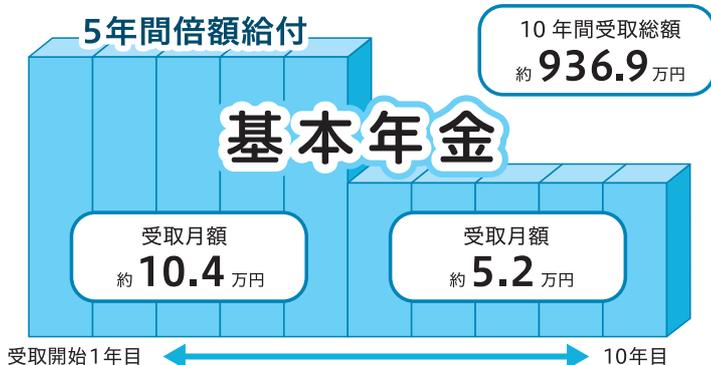
公的年金を補完し、ゆとりある生活を維持していくための年金としてご利用ください。

【メリット】

1. 予定利率が年1.25%!! (2021年5月1日現在)
2. 「個人年金保険料控除」の対象となる場合あり!!

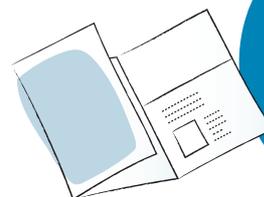
<ご加入例>

加入年齢：35歳、月払積立：20口(1口=1,000円)
払込満了年齢：60歳、特別積立：4口(1口=10,000円)



【制度案内】

- 毎月1,000円から積み立てられます。
- 加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方は、払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。
※ 税務の取り扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。
- 加入資格は、加入日(2022年1月1日)に満18歳以上満58歳未満の共済互助会会員で、申込日現在健康で就業している方で掛金払込満了年齢(60歳)まで2年以上ある方となります。



詳しくは
専用のパンフレットで
チェック！

掛金払込満了時の積立金を支払型二段階型10年確定年金(年金原資約899.6万円)で受け取る例です。

- ※ 給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。
- ※ 記載の給付額は、予定利率(2021年5月1日現在年1.25%)に基づき計算していますが、実際にお支払いする金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。
- ※ 毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが、決算実績によってはお支払いできない年度もあります。
- ※ なお、記載の給付額には、配当金を加算していません。

★ 専用WEBサイトもご覧ください! ★ <http://www.group-welfare.jp/hsk>

■引受保険会社■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金) Tel 082-247-6987
明治安田損害保険株式会社(総合医療給付(損害保険部分)、長期療養給付、入院支援保険)

■取扱代理店■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 Tel 082-247-6987
有限会社 広島共済事務サービス Tel 082-545-8585

<お問い合わせ先> 遺族支援保険等・入院支援保険・傷害総合保険・公務員賠償責任保険：福祉課 TEL 082-545-8886
積立年金：事業課 TEL 082-545-8118